

# ハウスメーカーによるシニアのための新しい住まい・住まい方の提案（1）『同居の新しい形』

旭化成ホームズ（株）二世帯住宅研究所 主席研究員 松本吉彦

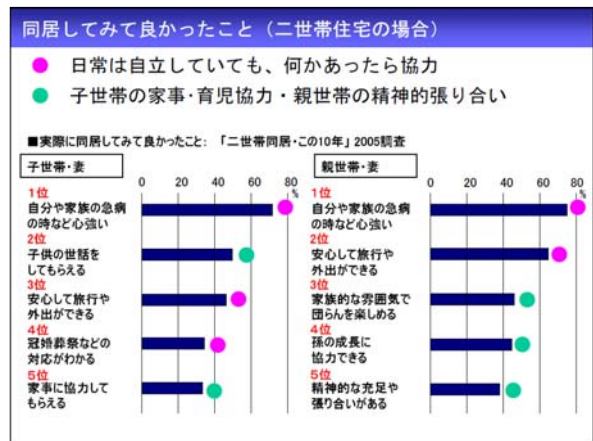
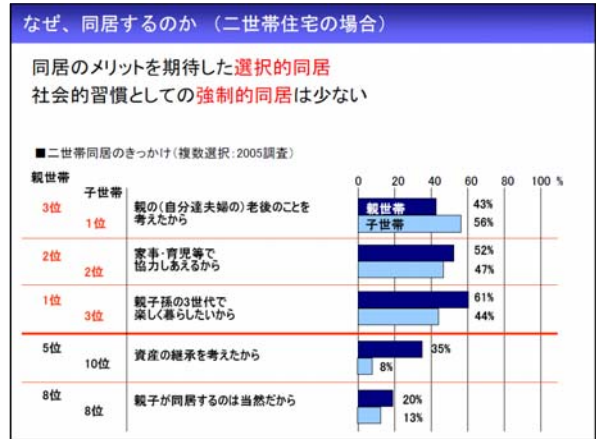
## 1. 親子同居への期待

かつては大家族の中でのいわゆる「べったり同居」が当然でしたが、現在の同居の背景は、長寿化と家族の少人数化の中で、自立不安を抱えた家族の再結集という側面が強くなっています。そのため、かつての一体化した家族と異なり、自立性の高いものとなっております。当社二世帯住宅研究所で同居を始めたきっかけをお尋ねした調査では、親世帯と子世帯の回答の上位3項目は同じであり、「親の老後を考えて」、「家事・育児の協力」、「親子孫の三世代で楽しく暮らしたい」となっています。これらからわかるように同居のメリットを期待し自ら選んだ選択的同居が多く、社会的習慣としての強制的同居ではないことが近年の傾向です。また、親子同居において直近の調査では片親のケースが43%を占め、また過去親子同居経験者の7割以上の方に介護経験があります。つまり、超高齢の親の見守りや介護とステージへの対応は親子同居の中で必須のものとして期待されていると考えて良いでしょう。

## 2. 実態調査に見る同居のメリット

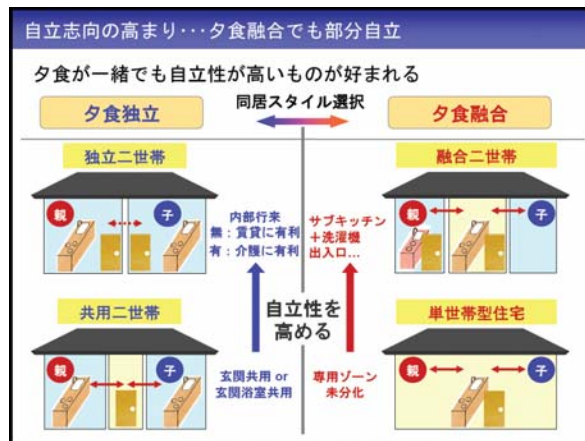
同居前に不安に思っていたことを調査いたしますと、親世代・子世代の日常的な気遣い、生活リズムの違いが上位になっておりました。それまで別々に住んでいた家族ですから、独立性の高い住まいが求められることが多いといえます。実際に同居してみたの不满は、同居前の不安に比べ低い傾向があり、これは独立性の高いものほど顕著です。つまり分離度の高い二世帯住宅の満足度は高い傾向があると考えられます。

実際に同居して良かったことの実感では、家族の急病のときに協力しあえることや、安心して旅行や外出ができること、特に子世帯からは冠婚葬祭に関する相談ができることが挙げられています。つまり、日常生活では独立していても何かあったら協力、というメリットが大きいということです。それ以外では子世帯から家事育児の協力が挙げられており、それは親世帯からは家族的な雰囲気を楽しめる、孫の育児に参加することで精神的な張り合いがあるという満足につながっています。親子同居によって子世帯、親世帯双方がメリットを享受している、ということでもあります。



### 3. 親子同居住宅のあり方

同居のスタイルは夕食にキーにすると分かりやすくなります。夕食独立になると、キッチンもそれぞれ独立してつくることになり、LDKの形もそれで決まってくるため、家の大きさだけではなく全体のつくりが大きく変わります。親子同居を成功させるには同居スタイルに合わせた家であることがポイントと考えられます。夕食独立の場合、完全に独立二世帯というタイプと、玄関や浴室などを共用する共用二世帯タイプがあります。

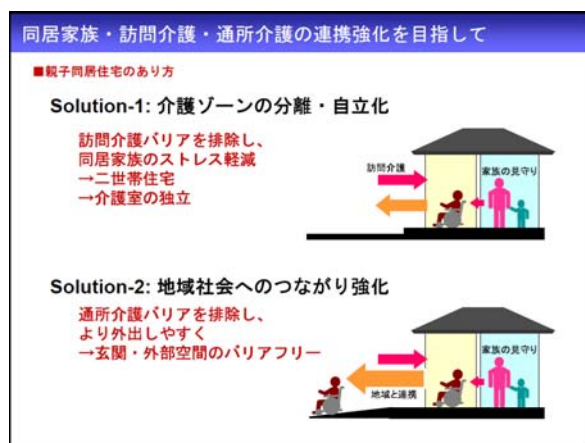


夕食融合の中にも、夕食以外のお茶を飲んだり朝食をとったりするための世帯専用につけるサブキッチンをつけた融合二世帯タイプと、単世帯型のタイプがあります。夕食の独立・融合のそれぞれの同居スタイル内で独立性を高めた住宅の方が、評価が高いと言えます。

独立二世帯においては内部で行き来できるようにするかがポイントであり、行き来できない二戸建て扱いの住宅は将来賃貸として活用がしやすいこと、内部行き来できる住宅は介護等の見守りがしやすいことがメリットになります。融合二世帯は夕食という一番家事負担の多い行為は一緒にした上で、自立性の高い生活が保たれる住宅であり、最後まで生活能力を活かして住まうことができます。さらに専用の出入口を設けることで、外部からの介護サービスを受けるようになったときも、その専用の出入口を利用できるということも大きなメリットになります。

厚生労働省の調査では三代同居世帯には単独世帯に比べ訪問介護が少なく、通所介護が多い傾向があります。室内の段差なしは新築では標準的になりましたが道路までの段差、すなわち通所バリアが多い住宅は現実によくございます。同居であればその通所バリアに対処できる、というメリットの反映とも考えられますが、同居には訪問介護という外部からの家族への干渉を嫌う傾向があるという、訪問バリアがあることも併せて考えておく必要があると思います。気をつけなければいけないのは、親の要介護度が重くなっていても、介護を家族がずっと背負っていく形になりがちであるということがあります。

このようなことから、どのような住まい方をすればよいかが見えてまいります。一つには介護ゾーンの分離化・自立化で、独立性の高い二世帯住宅とする場合の他、単世帯型の住宅であっても一階に将来はトイレ・洗面台などの水周りをつける準備を施した部屋を確保して、将来の独立した介護室とすることを提案しています。二つ目は外に出やすい環境をつくることであり、玄関の手すり下地の拡充や、道路に至るルート確保です。住宅の高齢者対応の性能表示が現在行われておりますが、これは家の中での高齢者の動きやすさのみが基準になっておりますが、外への出やすさに関する配慮は通所介護を考えればもっと重要視されるべきと考えています。

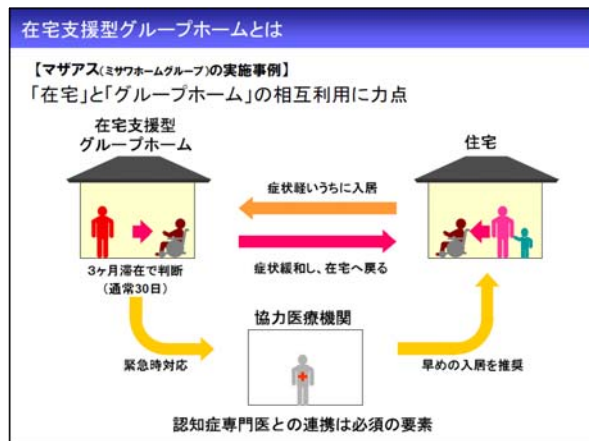


#### 4. 在宅支援型グループホーム

住宅と地域とのつながりを図ると、地域にどういふものがあるかということが大切になってまいります。ミサワホーム様の在宅支援型グループホームについてご紹介します。

これまでのグループホームは、認知症が重くなられ、家族ではどうしてもお世話ができなくなった高齢者が入所されるイメージでしたが、この在宅支援型グループホームは在宅に戻すことを目的としており、認知症が始まると早期に入所していただき、三ヶ月ほどを目安にここで症状を緩和した後に在宅に戻っていただくというものです。

こういうものを建てただけで事がうまくいくということではなく、ミサワホーム様は協力体制、すなわち医療機関との協調を大変重視しておられます。「マザアス」というグループ会社による介護付き有料老人ホーム「マザアス南柏」を在宅介護の訪問介護の拠点とし、当該地域にグループホームを三つ展開し、双方が協力医療機関と連携しているとのこと。グループホームは施設調でない住宅らしいインテリアになっており、自宅との連続性が保たれております。



#### 5. 同居支援に向けての要望

親子同居は介護が効果的に行えるという点で、超高齢社会に適合したものであり、さらに土地が分割されず適切な密度での居住が可能という効果もございます。税制上の優遇が小規模の住宅に集中している現状から、大規模であってもそれなりの人数が同居している二世帯住宅であれば同等の税などへのご配慮がいただけないかと思えます。また、高齢者の心身状態が同じレベルであっても、同居家族がいる場合にはどうしても介護認定が低いものになるという現実があり、二世帯同居においても適切な訪問介護のサポートが受けられるようにすることも必要です。二世帯同居は高齢者の見守りには大変有利であり結果として介護のコスト上有利と考えられますので是非供給促進をお願いしたいところです。最後に地域とつながるということに関しまして、先ほど申しあげましたように通所介護のバリアのない住宅づくりを促進していただきたいと思います。

